

議案第10号

令和6年度札幌市中央卸売市場事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度札幌市中央卸売市場事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
電気設備改修等設計業務	令和7年度から 令和8年度まで	17,000 千円

令和6年（2024年）9月18日提出

札幌市長 秋元克広

## 債務負担行為に関する調書

(本表は追加分を示す。)

事項	限度額	5年度末までの支払義務 発生(見込)額		6年度以降の支払義務 発生予定期額		左の財源内訳 営業収益等
		期間	金額	期間	金額	
電気設備改修等設計業務	千円 17,000	年度 —	千円 —	年度 7~8	千円 17,000	千円 17,000